

幼児教育無償化に関する関係閣僚・与党実務者連絡会議（第3回） 議事概要

1. 日時：平成26年7月23日（水）15:15～15:45

2. 場所：中央合同庁舎第4号館4階共用第2特別会議室

3. 出席者：

（政府）森女性活力・子育て支援担当大臣、下村文部科学大臣、田村厚生労働大臣

（与党）＜自由民主党＞佐藤内閣部会長、丹羽文部科学部会長、丸川厚生労働部会長

＜公明党＞古屋次世代育成支援推進本部本部長・厚生労働部会長、

山本文部科学部会長、興水衆議院議員（高木内閣部会長の代理出席）

4. 概要

（1）森女性活力・子育て支援担当大臣挨拶

- ・幼児教育無償化は、自民党も公明党も公約に掲げてきた重要な課題。
- ・この会議では、昨年6月に「基本方向」を取りまとめ、「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、まずは「5歳児」を対象として無償化を実現することを視野に置き、平成26年度から段階的に取り組むということを決めた。
- ・これを受け、今年度は、幼稚園と保育所の負担の平準化を図ることとし、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を行うこととしたところ。
- ・以上の経緯を踏まえ、今回の連絡会議では、平成27年度概算要求を迎えるに当たり、幼児教育無償化についてどのように取り組みを進めていくかを確認していく必要がある。
- ・今後とも、与党の先生方のお力をお借りしながら着実に前に進めていきたい。

（2）下村文部科学大臣挨拶

- ・今年度は子ども・子育て支援新制度も着実に進めていく必要がある。まだ財源が明確でない部分もあるが、子ども・子育て支援新制度を確実に達成しながら、幼児教育の無償化も着実に進めていくということが必要。双方実現すべき。本日はそのような観点からも御議論をお願いしたい。
- ・5歳児からの幼児教育無償化にぜひ取り組むべきだが、一気に5歳児全員を無償化というのは今の財政状況の中では厳しいだろう。そこで、平成27年度は、最低限、推定年収が360万円未満の世帯の5歳児を無償化の対象とすべきではないか。
- ・最終的には政府・与党としての取りまとめができるようご協力をお願いしたい。

（3）田村厚生労働大臣挨拶

- ・幼児教育の無償化については、昨年6月にこの会議で取りまとめられた「基本方向」において、無償化に関する「環境整備」と「財源確保」を図りつつ、「段階的」に取り組むこととされたところ。
- ・厚生労働省としては、子ども・子育て支援新制度において待機児童の解消を進めており、待機児童の解消は幼児教育無償化の対象者を全員に増やしていくという意味でも大変重要。

- ・対象や目的は異なるが、子ども・子育て支援新制度を着実に実施する一方で、幼児教育の無償化もバランスよく進め、それぞれしっかりと財源を確保していくことが重要。
- ・27年度予算に向けてしっかりと議論しながら必要な財源を確保することが重要と考えており、今年度もご協力をお願いしたい。

(4) 事務局説明

- ・本連絡会議の開催要領（資料2）について内閣官房から説明があった。
- ・幼児教育無償化の意義・必要性について、説明資料（資料3）に沿って文部科学省から説明があった。
- ・平成27年度における幼児教育無償化の取組について、本連絡会議の案（資料4）について内閣官房から説明があった。

(5) 意見交換

- ・次のような意見が出された。
- まずは子ども・子育て支援新制度を確実に実施することが最優先。幼児教育無償化は重要だが、そのために新制度に必要な財源が削られてはならない。幼児教育無償化については、新制度とは別に財源を確保した上で、確実に進めていくべき。
- 推定年収360万円未満の世帯の5歳児を無償化の対象とする案については、必要な財源の規模や対象となる子どもの5歳児全体に占める割合を考えると、良いスタートを切る上で一つの目安となりうるのではないか。
- 幼児教育無償化は党として約束したことであり、着実に前に進めていかなければいけないが、環境整備と財源確保を両輪で進めていくよう配慮が必要。
- まず、子ども・子育て支援新制度の施行を確実にした上で、幼児教育無償化についても予算編成過程でしっかりと議論していくことが重要。
- まずは推定年収360万円未満の世帯を対象とするならば、360万円以上680万円未満の世帯についても今より負担を軽くしてなだらかなカーブを描くようにしないと、そこを境に急に負担が大きくなるというのは理解を得るのが難しい。そのためにはさらなる財源の確保が必要であり、これから年末に向けて十分な議論が必要。
- 子ども・子育て支援新制度とともに、幼児教育無償化も平成27年度概算要求の中にしっかりと盛り込むべき。
- 説明資料のデータからも見て取れるが、貧困世帯への無償化が必要。5歳だけでなく低所得という切り口でも、予算編成過程の中で検討してほしい。
- 幼児教育は親の年収にかかわらず、すべての子どもたちに平等に与えられるべき権利。そのための財源を確保するため、与党としてもしっかりと後押ししていく。
- 概算要求段階では、事項要求のような形になると思うが、年末に向けてよく詰めて、子どもを持つ保護者や、子ども本人にとってきちんとバランスがとれたものにしていくべき。
- ・「幼児教育の無償化について（案）」（資料4）に沿って幼児教育無償化の取組を進めていくことについて、連絡会議として了承された。

<文責：内閣官房副長官補付（速報のため事後修正の可能性あり）>